## 有料老人ホーム図面チェックリスト

相談日								
設置者								
着工予定								
相談者	(法人名/氏名)							
メール アドレス								
開設予定地				類型		介護付	· 住宅型	
開発制限	市街化調整区域	( 該当 ・ 非該当 ) 農均	定員		人			
併設施設	通所介護・訪問介護・訪問看護・居宅介護支援・短期入所・グループホーム・小規模多機能・ その他(							
指針(	こ定める項目	チェックポイント		自己 チェック	適否	確認日	備考	
	自己所有	□土地 □建物 ※開発許可等が必要な 賃貸での老人ホーム設 設置予定地を所管する 当窓口に確認すること。						
	定期借地、借地・ 借家	□借地30年 □借家2						
	避難確保計画の 策定	□洪水浸水想定区域 □津波災害警戒区域 □雨水出水浸水想定区						
施設	既存の建物を活用する場合は以下によらないことができるので申し出ること。							
	居室	以上) (備付の家具、収納、)	部屋の場合は内法20㎡ トイレは含めないこと ナていれば含めて可)					
	廊下幅	□居室が壁心18㎡以上 設置 □片廊下 1.4m □中廊下 1.8m □上記以外 □片廊下 1.8m □中廊下 2.7m (手すりから手すりの有	こかつトイレ・洗面設備を 効幅を測定すること)					
	食堂·機能訓練 室·談話室	□概ね定員1人あたりに (機能訓練室・談話室は	内法3㎡以上を確保する は食堂として算定可)					
	医務室又は健康 管理室	□医務室(事前に保健所 □健康管理室(施錠可能)						
	便所	口居室のある階ごとに、定員数に応じた数を設置する 口要介護者等が使用する便所は、緊急通報装置等を備えること						
	浴室	口定員に応じた数を設するのに適したものとする	置し、要介護者が入浴す					
	介護·看護職員室	□各階に設置するのが	望ましい					
	洗濯室·汚物処理 室·洗面設備	口感染防止の観点から カーテン、仕切り等で分	洗濯室と汚物処理室は 離させること					
	事務室•宿直室		場合、区分けをしっかり ノョン、島ごとに分ける等 口を見渡せる場所に設					
	スプリンクラー		かない施設においても設					
その他	その他設備							
	併設施設	□動線が交わらないよ	うにすること					